

3月4日 高崎市議会

【伊藤敦博市議】

子どもの置き去り、早朝開門の問題について。この件については、これまでも二回の一般質問で取り上げてきたが、心配されている疑問が何一つ解決されることなく、教職員や保護者の皆さんからは強い怒りと不安の声が広がっている。今回は子どもの人権を守る立場から質問したい。

保護者の都合で早くから登校している児童がいることは承知している。その子を校内に入れた方が安全だということは理解できる。しかし、それぞれの子どもが置かれた環境や、各学校での状況を確認もせずに、いきなり全小学校五十八校に対して一律に七時開門を命じたことが、現場の反発を招いた最大の原因ではないか。ネットで調べれば、全国で進められている子どもの朝の居場所づくりの先進例がいくつも紹介されている。本市ではどうして丁寧な段取りを省いたのか。この間の議会での質疑では、門を開けるだけ、見守りは必要ない、教職員の負担は増えない、など、硬直した答弁が繰り返され、子供の安全を確保する具体策が全く示されていない。何かあった時は屋外法により市が責任を負う、とちぐはぐな答弁に終始している。

教育委員会では校長会などから理解を得られているとのことだったが、全群教・市教組が行った二回のアンケートでは、二月六日の時点で反対が一三六六人、賛成は十一人と、圧倒的な数の教職員の皆さんが見直しを求める明確な意思表示を行っている。この声を無視することは、教育現場における民主主義を踏みにじる強権政治と言わざるを得ない。この問題についてはマスコミも注目をしており、十二月に開催された全群教主催の教職員の思いを伝える百人集会の様子はNHKで放映され、先日、高崎駅西口で行われた高崎市の早朝開門を考える会の集会はテレビ朝日で放映されることになっている。集英社オンラインでは、全群教のインタビューを取り上げた上で、現場の声を無視し、子どもの安全を軽視した子育て支援で幸せになるのは誰なのだろうか、とコメントをし、広い反響を呼んでいる。一体誰のための早朝開門なのか。十二月の高崎市総合教育会議の中で、「若い人たちが安心して働ける、我々会社を経営する側にとってもありがたい」という発言もあった。保護者の労働時間の拡大を求めているのは企業である。本市の取り組みは文部科学省の方針には逆行しているけれども、経済産業省にとっては先進事例になるかもしれない。

一番大きな問題は、本来子どもの人権を優先して検討されるべき事業なのに、それが置き去りにされていることである。あくまでも早朝開門にこだわるのであれば、子どもの安全安心を確保し、かつ本当に教職員の負担を増やさない方法を検討すべきである。そういう立場から質問する。

Q：伊藤敦博市議

A：村上正和教育次長（最後のみ富岡賢治市長）

Q：まず、ニーズの把握状況について。これまでの質疑の中では、「相当数のニーズがある」「現時点では聞き取り調査を行った学校はない」ということだったが、いよいよ実施がひと月後に迫っている中で、何人の子どもが学校に来るのかわからなければ検討のしようがない。改めて、調査の進捗状況を確認したい。

A：本施策は、親の仕事の都合等で朝早く登校した子どもを校舎内に入れてあげるだけのことであり、また、定型的な勤務のご家庭のみでなく、特殊な対応を必要とするご家庭など、潜在的なニーズも含んでいることから、市教育委員会が特段に調査をする必要はないと考えております。しかしながら、令和八年四月からの本取り組みに向け、各学校がそれぞれ独自に保護者に聞き取り等を行っていることは、市教育委員会としても承知しております。参考までに、学校からお聞きした範囲では、早朝登校の希望児童数は市全体で百三十名、五十八の小学校で割りますと、一校当たり平均2.2名となっております。一方、十六の小学校では希望者はゼロでございました。なお、あくまで途中経過のものでございますので、人数等も決定したものではありません。

Q:早朝開門を必要としていない学校が十六校あるということがわかっているのに、どうして一律七時開門なのか。先日、上毛新聞の取材に市長が「保護者が臨時に早く仕事に出なければならない可能性がある。子どもが来たら学校に入れる状況を作っていくことが大切」と説明していたが、こんな曖昧な理由で校務員さんは朝七時から誰も来ないかもしれない校門の前にずっと立たされるのか。この点だけを見ても、ずさんな制度設計であることが露呈している。また広報高崎を読んで、「気軽に朝七時から子どもをあずかってくれる」と考えている保護者が実際にいるということを知っている。教育委員会としてこういう問題にどう対応するのか。

A:本施策の趣旨は、親の仕事の都合等で朝早く登校しなくてはならない子供や、そのご家庭のために、校務員が今より少し早く開門し、対象となる子供たちを校舎に入れてあげるというものでございます。市教育委員会といたしましては、これまでも市民の皆様にご覧の広報高崎などを通じて本作の趣旨を周知するとともに、校長会等を通じて学校への説明も行っていました。また、各学校においては、本作に関する保護者からの質問や相談等に対し、丁寧な説明を行っているところでございます。

Q:子どもの過ごし方について。これまでも早朝登校した子どもたちがどうやって過ごすのかを重ねて質問してきましたが、「校内での安全な過ごし方について各学校で指導を充実させる」という学校任せの答弁だった。七時の開門の指示を出した教育委員会の責任として、各学校の預かり方の計画を調査して適切な指導を行うべきだと考えるが、市の見解は？

A:本施策の趣旨は、親の仕事の都合等で早く登校しなくてはならない子供や、そのご家庭のために、校務員が今よりも少し早く開門し、対象となる子供たちを校舎に入れてあげるだけというものでございます。登校後の過ごし方は、現在の朝の過ごし方の延長という考え方でございます。この考え方のもと、本市の五十八の小学校は、周辺の状況や校舎内の教室等の配置など、すべて異なる状況であることを考慮し、各学校が実情に応じて取り組むこととしておりますので、市教育委員会として各学校の対応を調査する予定はございません。なお、今後、学校から質問や相談があった場合には、各学校と相談しながら適切な対応を行ってまいります。

Q:学校によっては四十五分早く開門する。それを少しというのは印象操作ではないか。登校後の朝の過ごし方については、「現在の延長」としながら「学校の実情に応じて取り組む」と。一体どっちなのか。現在の延長ということは、教室にそれぞれ子どもが入っていいということなのだろうが、もうすでに各学校では子どもたちの安全を見守るために一つの教室に集めた方がいいと、そういう計画を立てているという話を聞いています。となると話が違って来る。前回の質問で、早朝に登校してきた子どもに冷房や暖房、スイッチは誰がつけるのかと伺ったが、いまだに明確な回答が出ていない。一人や二人で教室で過ごす子どもに対して、そうした対応はどうするのか。

A:早朝開門した際の小学校の空調設備等の対応につきましては、これまでと同様、校長の指示に基づき、各学校が実情に応じて対応していくものと考えております。

Q:各学校の実情に応じて対応するという事は、誰かスイッチを入れる人が必要だということでしょうか。今回の早朝開門のもう一つの重要な問題が、教育委員会としては、高崎としては教職員に早朝出勤を求めているけれども、子どもたちのために管理職を含めた教職員が誰か出てくるだろうと、そういう自己犠牲を前提にしていることが問題だと思う。この欺瞞によって、市と学校の信頼関係が崩れてしまうと危惧するのは私だけなのか。十二月議会の答弁では、校務員は開門後しばらくの間、警備のために校門に立ち、登校する子どもたちを迎え入れるとしているが、何かトラブルが発生した場合には、校務員さんは現場に駆けつけるのか？ また、緊急時に対する対応マニュアル等は整備されているのか？

A:本施策の実施にあたり、各学校においては、校長から校務員一人一人に対して、本施策の趣旨や校務員の役割について既に説明を行っております。また、トラブル時の連絡体制については、本施策に限らず、災害時なども非常に重要なこととございますので、既に各学校ごとに構築しているところでございます。なお、緊急の場合には、校務員は当然現場に駆けつけ、状況を把握した上で管理職等へ連絡し、指示に基づいて対応することとしております。次に、緊急時の対応マニュアルの作成でござ

いますが、本施策は既に行われている開門業務の時間を早めるに過ぎないことであり、市教育委員会といたしましては、本施策に関する全小学校一律の対応を定めたマニュアルの作成は考えておりません。

Q:緊急の場合には当然校務員は現場に駆けつけるということになるということは、門から離れるという理解でよろしいか。その間、門番は誰がやるのか。それから、開門業務を早めるに過ぎないという答弁を繰り返しているが、だとしたらなぜ七時半とか出なかったのか、なぜ一律七時だったのか。これが少し早めるだけという論理が成り立つのであれば、じゃあ五時に開けても六時に開けても大丈夫とならないか。ある入学説明会での校長先生の話を紹介させていただく。「私は管理職として先生方にこの時間に出勤して対応しろということとはできない。よって、見守りの職員は一切つけられない。一つの教室を開放するので、その部屋で一人で座って静かに過ごせる子のみ受け入れます。ぜひ朝の時間を家族と一緒に朝食をとり、一緒に話す時間に充てて、温かい家庭から送り出す努力をしてほしい」、こういうふう発言されたそうです。この校長先生、私は尊敬する。教育委員会に無理難題を押し付けられたけれども、教育者として保護者の都合でとにかく学校に学校を開けて預ければいい、そういう安直な発想ではなくて、あくまでも子ども中心の家庭を求めるといふ、そういう意見だと伺う。高崎市が本来やるべきは、今の話のように子どもの置き去りを容認するのではなく、子どもを早朝から置き去りにしないための環境づくりではないか。市の見解は？

A:保護者の働き方を含めた環境づくりについては、社会全体で取り組むべき課題であると認識しておりますが、一方、現代社会は働き方が多様化しており、そのどれもが私たちの現在の暮らしを支える重要な仕事であると認識しております。そのため、市教育委員会としても、現在対応が可能なことを着実に実施していく必要があると考えております。

Q:現代社会で働き方が多様化しているから、子どもの生活は多少犠牲になっても仕方がないということか。教育委員会として現在対応が可能なこととは何か。私は、保護者の都合で学校に置き去りにされてしまう子どもたちの安全と安心を確保することこそが教育委員会として対応可能なことだと思う。着実に実施する必要があるというのであれば、着実に実施すべき。この事業が強行されれば、管理職の皆さんは早朝出勤せざるを得なくなるし、職員の中にも子どもたちのために自主的に、あるいは同調圧力によって早朝出勤せざるを得ない先生たちが出てくる可能性がある。そうなったら早く来る先生と来られない先生の間で溝が生まれ、学校運営にも支障を来すかもしれない。市の見解は？

A:本施策の実施にあたりましては、教員の働き方を意識し、教員の負担が増えることがないように、開門や登校する児童の迎え入れは校務員が行うこととしております。したがって、教員はこれまで通りの時間に出勤していただければよく、本施策によって教員の勤務時間が早まることはございません。そのため、出勤時間の違いにより教員間の溝の発生や学校運営に支障を来すようなことはないと考えております。

Q:これまで通りの時間に出勤してもらえばいいという答弁が繰り返されているが、現場を熟知した人から言わせれば、見守りなしで子どもの安全を確保することができないのは明らか。本当に教員に早朝出勤を求めないのであれば、代替の見守りが必要だと考える。教育委員会の答弁では見守り事業ではないと主張しているが、保護者の皆さんから「不審者が侵入したらどうするのか」「子どもたちが体調を崩したら誰が面倒を見てくれるのか」など、強く心配の声が上がるのも当然だと思う。改めて市として子どもの安全に責任が持てる対策を実施するよう求めたいと思います。続いて、この問題の予算設計について。令和八年度の市内全小学校の早朝開門事業には千九百四十五万円の予算が計上されているが、まずその内訳は？ また、現在の校務員の充足状況も併せて報告を。

A:本施策にかかる令和八年の予算の内訳でございますが、早朝開門業務に従事する校務員の時間外勤務手当となっております。また、校務員は各学校に早番遅番の二名体制としておりますが、来年度の公務員については全ての学校で充足しております。

Q:全ての小学校で新しく開始する事業にも関わらず、計上されているのは校務員の時間外手当だけ。しかも十六校においては誰も来ないかもしれないのに、時間外手当が予算立てされている。この間、先ほど紹介した校長先生のように、各学校においてどうやったら安全に子どもたちを預かることができるか、真剣に検討されていると聞いている。そこで、それぞれ各学校の実情に応じた検討がされた上で、「やっぱり見守り員が必要だ」と、そういうふうに学校長等が判断した場合、市としてこれを支援し、財政措置も行うべきだと考えるが、市としてどう考えているのか。

A:現在、本市においてはすでに七時十五分や三十分に開門している学校もございますが、見守り員を配置せずとも支障なく学校運営がなされていることから、本市としては見守り員を配置することは考えておりません。

Q:今の答弁では、学校が「見守り員が必要」という判断した場合でも配置させないという結論でよろしいか。先日、ある校務員さんに直接話を伺った。「四月から七時開門するので対応するよう校長先生から求められている。職務として与えられた仕事をきちんとやろうと考えているが、子どもたちの安全を考えると、少なくとももう一人の職員が見守り員にいてほしい。そういうお願いをしているんだけど、その声が届いているでしょうか」というふうに仰った。ぜひ検討をお願いしたい。最後に、この問題の責任者である市長の見解を求めたい。この問題については市長が発案をし、強いリーダーシップをとっている。市長の考え方にまるで忖度をして、唯々諾々と反論も疑問も出さない教育委員会や校長会にも多大な問題があると思うが、教職員や保護者の皆さんの反対意見を押し切ってまでこの事業を強行しようとする、その理由を聞かせていただきたい。

市長：これはね、あなたも賛成してくれるでしょうけどね、社会全体でね、働く子育てをしている働く女性たちをね、できる限り支援していくというのはね、社会的な命題ですよ。それに対してね、学校施設も無縁じゃない。だから協力してまいりましょうと。可能な範囲で協力してまいりましょうと。こういうことが趣旨ですから、あなたが反対することがよくわかりませんがね。そういう趣旨ですから。それでね、見守りがどうこうっておっしゃるけども、今でも七時十五分や七時半からね、開門してる学校あるんですよ。そういうところは校務員さんだけでね。先生方に出勤しろって言ってませんから。それから今、今現実にそれ以外もね、先生方の出勤時間よりも前に子どもたちは来てるんですよ。見守り員なんかつけてますか？ だからそういうね、実態を踏まえてね、できる限り無理のない範囲で子どもたちがね、あるいは家庭の事情や仕事の事情で子どもを早く出したいといった方々もね、できる限り協力しましょうというのが趣旨ですからね。あなたがおっしゃるようなね、そんなことをね、穿（うが）ちすぎですよ。

Q:繰り返し述べているが、そういう社会的なニーズを否定したことは一度もない。そういう預からなければならぬ子どもがいるという実情は十分理解しているつもりだが、それに対して「ただ門を開ければいい」「高崎全校一律七時に開ければいい」という、そのやり方が乱暴で、制度設計が不十分だということを指摘させていただいている。本当に七時に預けられる子どもたちが幸せなのか、その点に思いをよせずこの事業を進めるということに対して、本当に子どもたちの人権が心配でならない。まあ、強行されるということであるので、今後この事業の行く末を確認をさせていただきつつ、これからも繰り返し、少なくとも子どもの安全が守られる、そういう事業に見直しをしてほしいという意見をこれからも発信し続けたいと、これを意思表示をさせていただき質問を閉じる。